

Vamos

高崎市男女共同参画広報紙

バモス 第9号

いっしょにやろうよ
わが家で 地域で
そして職場でも

レポート報告:
高崎市ファミリー・サポート・センター

特集

知ってますか？子育ての強い味方！
本音を聞いてみました。

巻頭インタビュー:いま輝いているこの人に聞きたい 松田久枝さん

児童虐待... DV... セクハラ... 子育ての不安・悩み...
ひとりで悩まないで! STOP THE 暴力

4月1日から、男女雇用機会均等法が変わります
~法改正のポイント

あなたの意見を必要としています ~女性人材リスト



巻頭インタビュー いま輝いているこの人に聞きたい

松田久枝さん 高崎女性経営者研究会(JKK)会員

働く女性として感じること

現在の職場は男女の差別のない所。性別による仕事内容などの区別もありません。一人一人が責任ある仕事を与えられているため、仕事の流れを止めないよう、健康面には気を遣っています。今は、仕事、教室の講師、母親、妻としてめまぐるしい毎日を送っています。結婚してからずっと、このスタイルなので、苦に思うことはあまりありません。結婚後、周囲から「変わった」とよく言われます。結婚前は「今できることでも明日でいいか」という考えでしたが、時間が制約される結婚後は「今できることは今やっておこう」という前向きな考えに変わりました。

松田久枝さん(まつだ ひさえ)

夫の敏廣さんと経営する税理士事務所と「マツダマネジメントセンター(株)」の取締役として勤務。結婚前に取得した資格を生かし、週3回そろばん教室を開いている。中・高・大学生の3人の母親、働く女性として活躍。平成16・17年度 高崎女性経営者研究会(JKK)会長。

働く女性、これから働こうと思っている女性たちへ

「男性だから、女性だから」でなく、前向きに考えてほしい。誰にでも常日頃からチャンスは転がっているもの。それを見過ごしている人が多いと思います。人と人の出会いも一つのチャンス、色んな話が聞けて別の世界が広がるかもしれない。結婚した女性は、「働く妻」と「専業主婦」の選択ができます。家族の協力あってこそですが、何にでも興味をもち、いつでもチャレンジ精神で夢を叶えてほしい。

*このインタビューは、平成18年12月21日に行われました。(リポーター / 櫻井美恵子・矢木あかね)

知っていますか？子育ての強い味方！ その本音を聞いてみました。

まずは

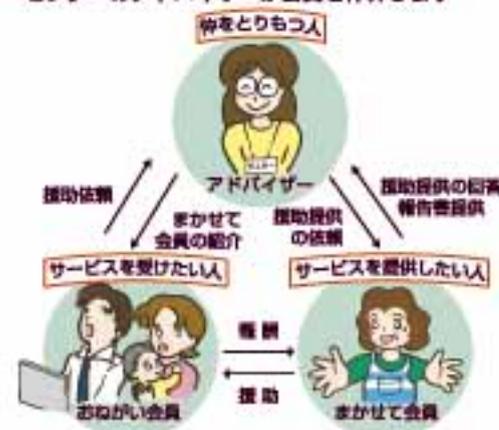
ファミリー・サポート基礎知識

「ファミリー・サポート」ってなに？

子どもを預けたり、預かったり、困っているパパとママを助け、地域みんなで子どもを育てていきます
(援助対象児:おおむね生後3ヶ月～10歳まで)

どんな仕組みになっているの？

センターのアドバイザーが会員を仲介します



どんなひとが利用できるの？

利用するには、会員登録が必要
(数字は平成18年3月末現在の登録人数)

まかせて会員 188人
-自宅子どもを預かることのできる人
-乳幼児、児童の保育に熟慮ある人
-研修(7時間程)あり

おねがい会員 580人
-おおむね、生後3ヶ月以上10歳までの子どもの保護者
-研修(2時間程)あり

どっちも会員 181人
-おねがい、まかせて両方できる人
-研修(7時間程)あり

どんな活動をしているの？

まかせて会員の自宅で子どもを預かります
(複数の預かりはしません。但し、兄弟は除きます)

●援助できる内容

- ・児童の保育施設までの送迎
- ・学校の放課後や、児童育成クラブ終了後の児童預かり
- ・子育てを離れて、自分自身の時間を持つためのお手伝い
- ・他にもセンターで認める範囲内で様々な援助活動を行います(要相談)
- ・子どもの宿泊・病児の預かり・家事援助等は行いません

●入会金・会費は無料です

●活動時間及び報酬額について

終了後、直接援助いただいた方にお支払い
月～金 7:00～19:00 700円(1時間)
早朝・夜間及び土・日・祝 900円(1時間)

登録や詳しい情報は…

事務局：高崎市末広町115-1
高崎市総合福祉センター内
TEL・FAX 027-370-8824
開設時間：月～金曜 午前9時～午後5時
土・日・祝・年末年始は休み



実際に預かって大変だったことは？ キャップ!? トラブル!?



・まかせて会員から、延長分の料金を考え「送迎の時間をギリギリで」と言われたが、保育園・教室等からは「早めに来て」と要望された。
・預かる子どもの食事の材料費の目安は年齢で決まっているが、体格や成長段階によっては、目安以上の費用が必要な子どもがいる。
・預かる準備がすんだあと、預ける親の予定変更による突然のキャンセル!

(レポーターからの感想)

市の事業なので低料金だが、多くを求める人には不向きかも…

子どもの安全… 会員との関係…

トラブル等防止のため、気をつけていることは？

- ・事前打合せをし、預かる子どもの母親の意向を聞いて活動。
- ・おねがい会員が複数のまかせて会員を紹介してもらうことができるので、緊急時などが対応しやすい。
- ・保育園の送迎は、親・保育園関係者を交え事前に関わらせておく。
- ・子供の安全を第一に、危険な物を片付けるなど基本的なことに気を遣っている。
- ・ボランティアの精神で活動しているが、契約形式をとることにより、刺激になり責任感が生まれる。

(レポーターからの感想)

一人だけではなく他の「まかせて会員」も紹介してもらえるのは気が楽かも…



どうして、まかせて会員になったの？ 会員を続けている理由は？

- ・短時間でも子どもを見てほしいと切実に願う親の手助けをしたい。
- ・自分の子どもが育ったあとの恩返し。“ほんの少しのお手伝い”
- ・以前みていた子どもの家庭が転勤。その先から感謝の手紙・写真が届いた時、やりがいを感じた。
- ・子どもの様子からいじめを発見。それを親に伝えた結果、子どもが元気になったこと。

(レポーターからの感想)

これなら預ける親自身が「ホッ」と安心できるかも…

「他人の家へ預けるのが心配」と 踏み出せない方へ…

- ・不安で一步踏み出して登録できないのは、まかせて会員も同じ。定期的に仕事があるわけではなく、また命ある者を自宅で預かるのだから、家族の協力なしには活動できません。
- ・“人と人の心のつながり、コミュニケーションの場”だと思っています。子供の性格・体調・趣味・食べ物の好みもわからない、事故に遭ったときの責任などの問題等、不安はあっても、ボランティア精神で子どもを預かっています。だからこそ、事前打合せのコミュニケーションによって、お互いの信頼関係を築いておくことが必要。遠い親戚だと思って預けてほしい。

(レポーターからの感想)

心配しているのは親の方で、子どもは意外とすぐに馴染むかな…



本取材は、平成18年11月28日(火)11:00～正午、高崎市総合福祉センター会議室にて、行われました。ご協力いただいた会員の方々、ありがとうございました。

ひとりで悩まないで!

STOP THE 暴力

子ども・女性への相談窓口

児童虐待、DV(配偶者からの暴力)など、犯罪となる行為が深刻な社会問題となっています。これは地域・隣近所とのかかわりが薄れ、これらの問題がなかなか浮き彫りになりにくいだけでなく、子育ての不安や悩みを相談できずにいる親が増えていることも要因と言われています。ひとりで抱え込まず、まずは相談所等へご相談ください。秘密は厳守いたします。

児童虐待...

DV

(配偶者からの暴力)...

セクハラ...

子育ての不安・悩み...



下記まで、まずはご連絡ください 相談窓口一覧

西部児童相談所(高崎地域担当) ぐんまこども相談センター(全県担当)	☎ 027-322-2498(来所相談は要予約) ☎ 0120-783-884(24時間受付) ☎ 027-263-1100(携帯電話の方)	18歳未満の子どもの保護者が対象
高崎警察署 こどもの悩み110番(新町を除く) 藤岡警察署 こどもの悩み110番(新町地区担当)	☎ 027-326-8988 ☎ 0274-23-8989	未成年者とその保護者が対象
女性の人権ホットライン (前橋地方務局 群馬県人権擁護委員連合会)	☎ 0570-070-810	DV相談、セクハラ、ストーカー等
群馬県女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	☎ 027-231-4488	DV相談
高崎警察署 生活安全課(新町を除く) 藤岡警察署 生活安全課(新町地区担当)	☎ 027-328-0110 ☎ 0274-22-0110	DV、ストーカー相談(相談は電話・来署) 相談は平日(8:30~17:15)のみ。電話もしくは来署。緊急の避難、保護を願う場合は時間に関わらず直ちに来署もしくはご連絡ください
こども家庭課 (高崎市役所1階20番窓口)	☎ 027-321-1315	児童虐待通告(通報)、児童相談、 母子家庭自立支援相談、女性相談(DVを含む)

虐待や暴力を「見かけた」「疑わしい」など、お気づきの方もこちらへご連絡ください。

4月1日から、男女雇用機会均等法が変わります

法改正のポイント

働く人たちが性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮できる、よりよい雇用環境をつくるため、男女雇用機会均等法が改正され、平成19年4月1日から施行されます。

改正法のいくつかをご紹介しますので、ご参照ください。

女性に対する差別の禁止から、男女双方に対する差別の禁止に変わります。

以下の事項が差別禁止の対象として、新たに明確化・追加されます。

- ・配置に係る業務の配分及び権限の付与
- ・降格
- ・職種の変更
- ・雇用形態の変更
- ・退職の推奨
- ・労働契約の更新

厚生労働省令で定める以下の3つの措置について、合理的な理由がない場合、間接差別として禁止されます。

労働者の募集または採用にあたって、労働者の身長、体重または体力を要件とすること。

コース別雇用管理における総合職の労働者の募集または採用にあたって、転居を伴う転勤に応じることができることを要件とすること。

労働者の昇進にあたり、転勤の経験があることを要件とすること。

妊娠・出産・産前産後休業を取得したことを理由とする解雇の禁止に加え、厚生労働省令で定める妊娠中の時差通勤など均等法による母性健康管理措置や、深夜業免除など労働基準法による母性保護措置を受けたことなどを理由とする解雇その他不利益取扱いが禁止されます。

妊娠中・産後1年以内の解雇は、「妊娠・出産・産前産後休業等による解雇でないこと」を事業主が証明しない限り無効とされます。

職場におけるセクシュアルハラスメント対策として、雇用管理上必要な措置を講ずることを事業主に義務付けます。女性に加え、男性に対するセクシュアルハラスメントも保護の対象となります。

事業主は妊産婦の健康管理に関する措置を講ずることが義務化されます。

事業主が、厚生労働大臣から求められた報告をしない、または虚偽の報告をした場合は、過料に処せられるようになります。

あなたの意見を必要としています

女性人材リスト 募集

～政策・方針決定の場に女性の意見を反映させるために～

高崎市では、男女共同参画社会の実現を目指し、女性の登用を促進するため幅広い分野からの女性の人材登録制度を実施しています。市の審議会・委員会などのメンバーなどの人選に役立てることを目的に、教育、保健福祉、文化芸術、環境、まちづくりなど、さまざまな分野で女性の人材を募集するものです。

昨年度は、84人が登録し、22人の方々が市の各種審議会等の委員に選任されました。

登録方法

「高崎市女性人材リスト登録票」に必要事項を記入の上、人権男女共同参画課（庁舎15階）へご持参ください。

登録票はご来庁、または電話、E-mailのいずれかより入手できます。

対象者

次の要件のいずれにも該当する人。

高崎市内に居住、在勤、又は市内の団体に所属している20歳以上の人。
各分野で活躍している人、または専門的知識、技能等を有している人。

注意事項

高崎市における審議会等の委員、講演会講師などの人選の資料とします。
登録した個人情報は高崎市個人情報保護条例の規定に基づき慎重に管理いたします。
実施要領に関しては、人権男女共同参画課ホームページもご参照ください。

紙面づくりしませんか

パモス編集委員 募集

～男女共同参画広報紙編集委員を募集～

男女がともに自分らしく生きられる豊かな社会を目指して高崎市が発行する男女共同参画広報紙の編集委員（無償ボランティア）を募集します。

平日に市役所で開催する編集会議に出席し、広報紙（パモス）の企画について話し合い、取材・編集等発行まで携わっていただける方、お申し込みをお待ちしています。

募集人員

2人（市内在住、在勤、在学中で18歳以上の人）
委員任期：2年

応募方法

住所 氏名 生年月日 電話番号 性別
いま関心をもっていることをご記入の上、6月1日（金）までに、直接市役所へご持参いただくか、郵送、FAX、Eメールにてご応募ください。

FAX、Eメールの場合は「男女共同参画広報紙企画編集委員応募」とご明記ください。

セミナー・講演会 etc.

平成18年度事業報告

男女共同参画推進講演会 H18.5/23（火）
『時代を変えた女たち』 講師：童門冬二さん（作家）
会場：高崎シティギャラリー・コアホール 入場者 約300人

男女共同参画推進事業 映画上映 H18.6/30（金）
『クジラの島の少女』 監督：ロザンナ・アーケット
会場：高崎シティギャラリー・コアホール 入場者 約160人

男女共同参画セミナー
H18.4/22（土）
午前の部：『女性の視点から災害を検証しよう』
講師：伊藤亜都子さん（高崎経済大学講師）
午後の部：『女性の歯と健康』 講師：井田順子さん（歯学博士）
会場：たかさき女性フォーラム 参加者 延べ21人

H18.12/2（土）
『ムダなくラク旨 簡単ご飯』
講師：斉藤とも江さん 宮前幸子さん（高崎友の会会員）
会場：たかさき女性フォーラム 参加者 18人

H19.2/17（土）
『だれもが住みやすく女性が活動しやすい地域をつくる』
講師：山崎紫生さん（高崎商科大学教授）
会場：榛名公民館 参加者 36人

H19.3/10（土）
第1部：『今、企業が求めるひと』
講師：茂木洋子さん（キャリアコンサルタント、産業カウンセラー）
第2部：『これからの女性の仕事』
講師：有賀典子さん（高崎ペットワールド専門学校 講師）
会場：高崎市役所2階21会議室 参加者 延べ23人

男女共同参画推進懇話会委員

合併に伴い、男女共同参画推進懇話会委員として一般公募で選ばれた5人が委嘱されました。委員の任期は平成19年9月30日まで。平成19年度に見直される男女共同参画計画の改定や行政事業を推進するために意見や提言を行います。男女共同参画推進懇話会委員は、次のとおりです。（敬称略 五十音順（ ）は選出された地区）
赤石あゆ子、井野英代、大宮 登、金井浩子（群馬）、金井雅之、上井宏一（新町）、佐藤 孝、鈴木紀子、都丸尚彦、豊田 建（倉淵）、内藤和美、濱野陽太郎、細島モトエ、堀内勝子（箕郷）、丸橋 剛、茂木京子、矢木あかね、山口勝秋、渡邊正子（榛名）

平成19年度事業予定

お気軽にご参加ください

男女共同参画推進講演会

「夢を持って！
叶わなくてもしょせん夢だから」

7
28
(土)

平成19年
7月28日（土）13:30～
会場：高崎市文化会館
講師：島田洋七さん（予定）

入場無料

* 参加申込み等は広報高崎6月1日号をご覧ください

島田 洋七さん（しまだ ようしち）
タレント。1950年広島県生まれ。広陵高校野球部出身。75年、洋八と漫才コンビ「B&B」を組み、爆発的な人気を博す。83年の解散後、パーソナリティー等TVで活躍。2004年、幼少時の祖母との貧乏生活を綴った『佐賀のがばいばあちゃん』を出版、ベストセラーとなる。

男女共同参画推進事業 映画上映

『ベアテの贈りもの』

9
14
(金)

平成19年9月14日（金）
会場：高崎シティギャラリー・コアホール
監督：藤原智子

* 日本国憲法に「男女平等」を書いた女性のドキュメンタリー

* 詳細は広報高崎8月15日号に掲載します

上記以外にもさまざまな講座・セミナーを予定しています。
広報高崎やホームページ（<http://www.city.takasaki.gunma.jp/soshiki/danjo/index.htm>）
各公共施設にあるチラシ等でご案内しますのでご覧ください。また、各種お申し込み・ご意見・ご要望等は下記までお寄せください。

編集 / 高崎市市民部人権男女共同参画課（平成19年4月1日 課名変更）
発行 / 平成19年3月 編集委員 / 櫻井美恵子・矢木あかね イラスト / 矢木あかね
〒370-8501 高崎市高松町35-1 TEL（代表）321-1111（内線3112） FAX 326-3873
Eメール danjo@city.takasaki.gunma.jp

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています

PRINTED WITH
SOYINKTM
この印刷にはアメリカ大豆組合認定の大豆油インキを使用しています。